

沖合海域海洋観測調査 (資源評価委託事業)

平手康市*

国連海洋法条約の批准に伴う新漁業管理制度の導入を図るため、当該制度の運用の基礎となる、漁場ごとの資源量の正確な把握、海洋条件の定期観測による資源の分布・回遊状況の予測等を行う必要がある。このため、独立行政法人水産総合研究センターから委託を受け、沖合定線における海洋観測と各県の資源評価に必要な生物情報の収集を実施した。

沖合定線観測では、漁業調査船「図南丸」を運用し、沖合海域に設定した観測定線上において、CTD観測(最大1000mまで

の水温及び塩分を1m毎に観測)、ADCP観測(水深毎の流向・流速を観測)及びXBT観測(投下式計測器による1m毎の水温観測)を実施した。観測航海は4月、5月、6月、7月、8月、10月、11月及び3月に計8航海で、漁場形成に関わる海洋環境の解明に必要な基礎的知見を収集するために実施した。観測結果及びこれに基づく漁海況予測は、「対馬暖流系マアジ・さば類・いわし類長期漁海況予報会議(秋・春)」に報告した。

*E-mail: hiratekc@pref.okinawa.lg.jp 本所